



よろんちょう 議会だより

第151号

2024年／令和6年5月9日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1
TEL 0997(97)3201
FAX 0997(97)4196



与論小学校の卒業式

一般会計予算は51億3151万円

(P2)

県知事への要望

(P3)

県職員・県議との意見交換会

(P4～P5)

令和6年度事業実施箇所位置図

(P6～P7)

予算審査の主な質疑

(P8～P10)

一般質問

5人が登壇!町政を問う

(P11～P15)

3月
定例会

一般会計予算は 51億3151万円 前年度比5.1%増

令和六年第一回定例会を三月五日から三月十四日までの十日間の日程で開いた。

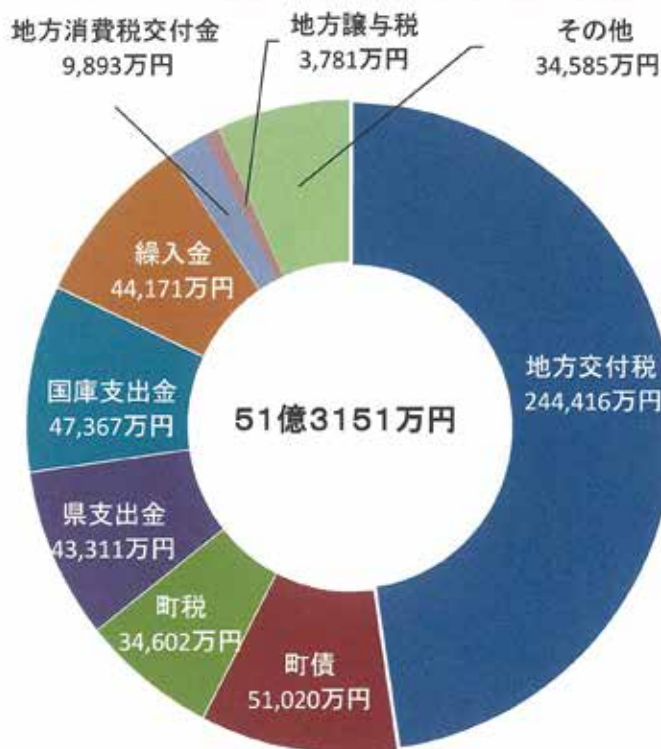
三月五日は諸般の報告の後、町長の施政方針説明が行われた。その後の議案審議で、条例7件、補正予算4件を原案通り可決した。令和六年度予算案は、町長の提案理由説明後総括質疑を行い、予算審査特別委員会に付託した。その後、その他1件、承認1件を可決し、教育委員の任命と固定資産評価委員の選任に同意した。

三月十一日の一般質問には5名が登壇し、町政全般にわたり活発な議論を交わした。

十四日の最終本会議では、令和六年度予算7件、令和五年度補正予算2件を原案通り可決した。委員会付託の陳情は、2件を採択、2件を不採択とし、意見書を1件提出した。

その他内訳	
利子割交付金	9万円
配当割交付金	94万円
株式譲渡所得割交付金	106万円
法人事業税交付金	747万円
環境性能割交付金	183万円
地方特例交付金	90万円
交通安全対策特別交付金	53万円
分担金及び負担金	3,187万円
使用料及び手数料	6,018万円
財産収入	1,189万円
寄付金	10,000万円
諸収入	12,903万円
合計	34,579万円

令和6年度一般会計予算(歳入)



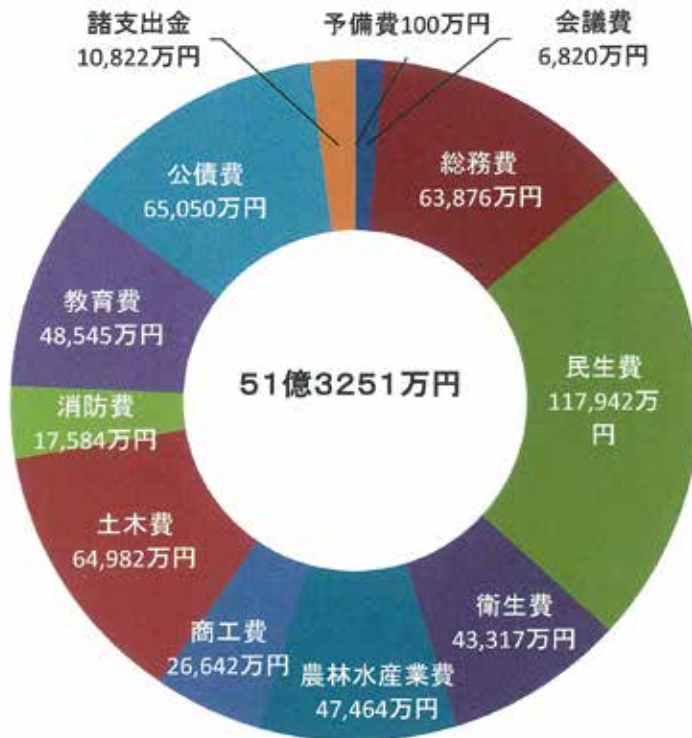
令和6年度一般会計予算(歳入)

令和6年度一般会計予算(歳出)

操 出 金	
国保事業勘定操出金	6,460万円
介護保険特別会計操出金	5,205万円
と畜場特別会計操出金	24万円
下水道事業会計操出金	2,152万円
後期高齢者医療特別会計操出金	3,250万円
合 計	17,091万円

そ の 他	
経 持 補 修 費	6,925万円
積 立 金	10,718万円
投 資 及 び 出 資 金	0万円
貸 付 金	0万円
予 備 費	100万円
合 計	17,743万円

令和6年度一般会計予算(歳出)



県知事への要望

◎去る1月24日に鹿児島市サンロイヤルホテルで塩田康一知事への要望・意見交換会が開催され、奄美群島各議会から要望があり、与論町議会からは次の2件を要望した。

(沖野議長から知事への要望書の伝達)



私たち、与論町議会は国民保護法に基づき「国境離島の防衛を確保するために空港及び港湾、漁港施設の機能強化」を図るため、下記の通り要望します。

記

1. 与論空港の滑走路の延伸とエプロン拡張

国境離島の防衛については、迅速かつ効果的な航空機の運用が不可欠となっています。国民保護法に基づき、

国境離島の安全確保と島民の生命・財産の保護に資するため、緊急時の物資輸送や避難時の人員輸送の迅速化を図る必要があります。このようなことから、与論空港の滑走路延伸とエプロン拡張を行い、大型航空機の運用を可能にする環境整備を強く要望します。

2. 与論港(供利港・茶花港)の機能強化

国境離島の防衛については、海上からのアクセスも重要な要素となっています。国民保護法に基づき、国境離島の安全確保と島民の

(塩田知事・関係県議との記念写真)



生命・財産の保護に資するため、迅速かつ大量な物資の輸送と有事時の円滑な避難活動を図る必要があります。このようなことから、有事の際における国民保護を可能にする両港の港湾、漁港施設の整備と機能強化を強く要望します。

県職員・県議会議員 との意見交換会報告

令和6年1月24日午前9時30分から鹿児島県議会庁舎で県職員・県議会議員と本町議会議員の意見交換会を開催した。

会には永井章義、禧久伸一郎、寿肇、長田康秀、松山さおりの5県議が出席し、県からも担当職員が出席した。項目ごとに現状と課題を説明し、県から答弁があり、県議からも指導・助言があった。

与論町における廃棄物の現状と課題と対策

答弁 産業廃棄物は、排出者が責任をもつて費用負担を行うということが原則である。特に離島ならではの事情とか苦勞の部分に対して、特段工夫とか、で



クリーンセンター美ら島

きる部分がないかという点では個別に意見交換しながら取り組んでいきたい。特に与論島の性質上、観光客の影響、立地上の観点から漂着物、離島ならではの、観光地ならではの、問題もある中で、単なる生活ゴミの問題ではないと承知している。与論町は、県、奄美群島の中でも排出量が多い方であり、一般廃棄

物の排出量を減らすことは非常に大事であると思う。令和4年度に施行したプラ循環法での製品プラと従来の容器リサイクルを合わせた島外処理を検討してみている。

県議からの意見・助言

◎漂着ゴミや観光客が出したゴミは誰に責任を負わせたいのか。他人のゴミを処理するために迷惑を被っている。離島における問題点にはしっかりと取り組んでいくべきだ。県単事業、地域振興推進事業、共同利用施設に関する整備に対して補助金が出るので、これを活用できないか。また、広域的に南三島の中で、溶融炉の検討をしてみる必要があるのではないかな。

死亡獣畜処理センターの機能向上



老朽化した死亡獣畜処理センター

答弁 県・国の事業においては既存の施設への事業がなく、厚生労働省としても建設に係る補助というのはないのが現状である。町から奄振事業等での検討を進めることがいいのかと考える。

県議からの意見・助言

◎これらの問題は与論だけでなく、離島全体が抱える問題である。奄振事業でチャレンジできるのかということも調査する必要があると思う。

陳情・意見書の審査状況

総務厚生文教委員会

◎年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

陳情者 福岡県行橋市下稗田1097-1 小坪 慎也
採択理由

国民年金や厚生年金保険（共済組合等を含む）の被保険者（組合員等）で日本国籍を有しない方が我が国を出国する際は、脱退一時金を請求できる。一方、日本人は公的年金を脱退することができず、この現状を放置することとは国民の間に強い不公平感を与えかねない。永住資格がある外国人が年金脱退一時金を受給して帰国し、その後再入国して、収入

が少ないという理由で生活保護を受給することも可能である。

無年金である外国人の増加は、将来的に地方の財政負担につながる。脱退一時金を請求した方は永続的に帰国する前提であるという制度の趣旨に立ち返り、政府は地方財政を圧迫しないよう制度の是正が必要であるとの結論に達し、全会一致で採択する事と決定した。

◎与論町の学校歯科医の報酬に関する陳情

陳情者 大島郡与論町

茶花 1611

児玉 伊佐雄

陳情者 大島郡与論町

茶花 242611

貞村淳一郎

採択理由

与論町の学校歯科医の校医報酬は長らく1万4千円に据え置かれており、大島郡歯科医師会内で、奄美の他の市町村との格差が起きている。今後とも本町の子どもたちの健全育成に尽力してもらうためにも、校医報酬の是正が必要であるとの結論に達し、全会一致で採択する事と決定した。

環境経済建設委員会

◎川内原発20年延長に関する陳情

陳情者 大島郡与論町 那間398-1

田畑 雅之
不採択理由

本陳情は、原発事故の脅威が、あらためて能登半島地震で明らかになったことにより、川内原発の20年運転延長に反対することを求

めるものである。審査にあたっては、薩摩川内市や鹿児島県が延長容認に至った経緯を確認し、採決の結果、反対多数により不採択と決定した。

◎奄美群島内の空港・港湾の「特定利用空港・港湾」指定に反対する陳情

陳情者 奄美市名瀬永田町12-27

奄美の自然と平和を守る郡民会議議長 富さつき



駐機中の自衛隊ヘリコプター



供利港

不採択理由

本陳情は、防衛省・国が奄美群島内の名瀬港、和泊港、徳之島空港を「特定利用空港・港湾」に指定する準備を進めており、指定を受け入れてしまうと、自衛隊の利用が無制限におこなわれ、米軍の利用も拡大し、有事の攻撃対象になる可能性もあることから、奄美群島内の空港・港湾を「特定利用空港・港湾」に指定しないことを求めるものである。審査にあたって、与論町議会として国民保護に基づく国境離島防衛の観点から機能強化をお願い

いしており、指定をされることで港湾・空港の整備ができるのであればいいのではないかと。整備とは別に考えるべきではないか。等の意見があり、採決の結果、反対多数により不採択と決定した。

年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書

国民年金や厚生年金保険（共済組合等を含む）の被保険者（組合員等）で日本国籍を有しない方が我が国を出国する際は、脱退一時金を請求することができません。同時に年金受給資格を喪失するため、将来的には無年金や低年金になります。脱退一時金の裁定件数は増加傾向にあり、令和3年度は9万6千件に達し、過去10年間の

累計値は72万件を超えました。年金を受給するためには最低10年間の加入期間が必要ですが、仮に我が国に在留を続け生活が困窮した場合、生活保護の支給対象となります。

また、同制度は再入国を妨げていないため、のちに我が国で再度就労することができず、外国人労働者の産業別内訳は、製造業を筆頭に卸売業、小売業、ならびに宿泊業、飲食業など雇用の流動性が高く派遣労働が多い職種です。

入国時には就労ビザや留学ビザであつても、やがては永住資格などの申請を行うことができるようになっており、永住資格を持つ外国人であっても脱退一時金の申請を妨げるようにはなっていない。日本人は、公的年金

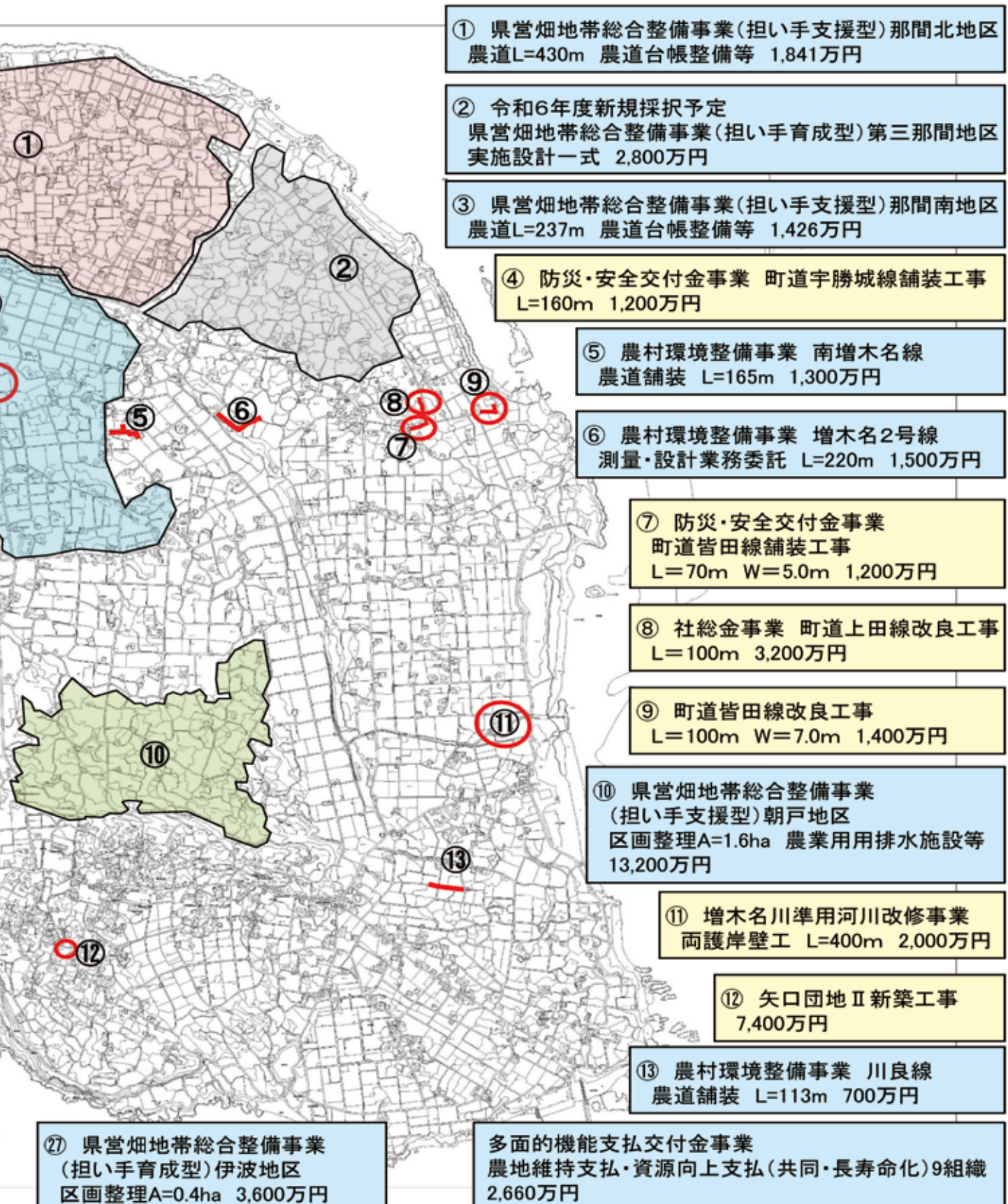
を脱退することはできず、この現状を放置することは国民の間に強い不公平感を与えることになりかねません。特に派遣社員は雇い止めにいった等の場合、極めて大きな格差が生じております。無年金である外国人の増加は、将来的に地方の財政負担につながります。脱退一時金を請求した方は永続的に帰国する前提であるという制度の趣旨に立ち返り、政府においては地方財政を圧迫しないよう制度の是正を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和6年3月14日
鹿児島県与論町議会

業箇所位置図

L: 距離・長さ A: 面積
H: 高さ W: 幅 B: 幅



令和6年度事

耕地課

建設課

環境課

⑭ 与舎住宅改修事業(R6) 18,080万円

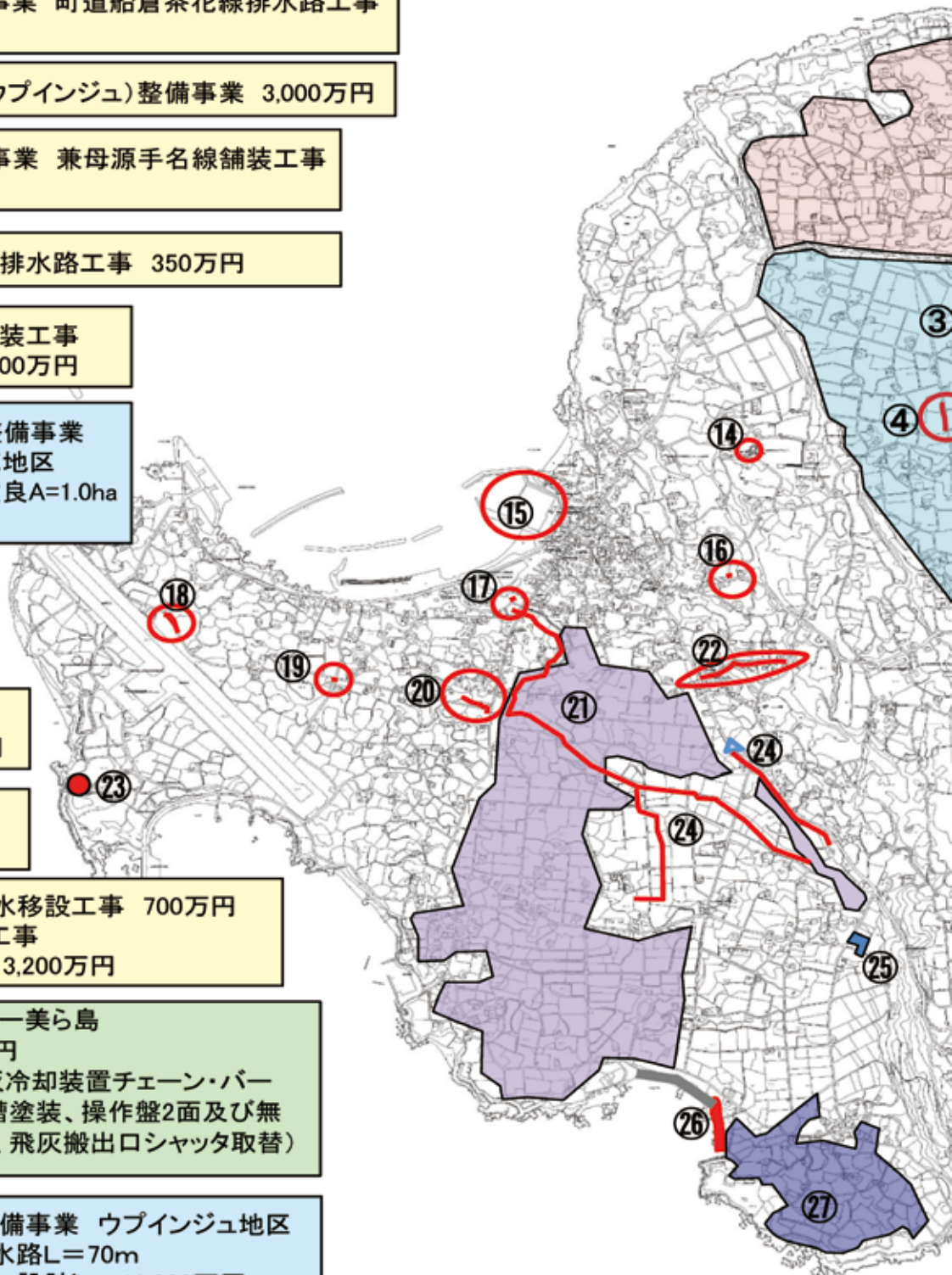
⑮ 茶花漁港整備事業 1,500万円

⑯ 防災・安全交付金事業 町道船倉茶花線排水路工事
L=62m 1,200万円

⑰ 茶花地区排水路(ウプインジュ)整備事業 3,000万円

⑱ 防災・安全交付金事業 兼母源手名線舗装工事
L=100m 1,200万円

⑲ 町道兼母源手名線排水路工事 350万円

⑳ 西幸名波線改良舗装工事
L=104m W=5.0m 800万円㉑ 県営畑地帯総合整備事業
(担い手支援型)立花地区
農道L=140m 土層改良A=1.0ha
1,200万円冠水対策事業
町内一円 1,200万円安全施設工事事業
町内一円 500万円㉒ 窪舎1号線集落排水移設工事 700万円
窪舎1号線改良舗装工事
L=180m W=7.0m 3,200万円㉓ 与論クリーンセンター美ら島
修繕工事費:5,610万円
(混練機取替、焼却灰冷却装置チェーン・バー
取替、燃料油貯留槽塗装、操作盤2面及び無
停電電源装置取替、飛灰搬出口シャッター取替)㉔ 県営用排水施設整備事業 ウプインジュ地区
浸透池整備一式 排水路L=70m
幹線1号排水路(測量・設計) 12,000万円㉕ 茶花・立長流域湛水対策事業
浸透池用地購入A=2475㎡
実施設計業務委託一式 1,143万円㉖ 県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)ハ
キビナ1期地区
堤防工L=10m 付帯工事 4,790万円

予算審査での主な質疑

一般会計

総務企画課・会計課

問 県支出金が去年の6億3000万円から7281万円増えている。増えた要因は何か。

答 総務費県補助金が5400万ほど増えている。主な要因は奄振予算の増である。

問 デジタル人材育成研修に500万円計上されている。内容説明をお願いしたい。

答 これは特別交付税措置で7割が補助されるため、申請予定となっている。デジタル人材育成研修は、全職員向けとリーダー研修を実施する予定である。

問 常備消防費の負担金が増となっている。今後も負担金が増えるのかと懸念している。

現在、基準財政需要額が7割、均等割が3割だと思うが、計算はどのようになっているか。

答 令和2年度までは基準財政需要額で計算していたが、均等割3割が入ってから町の負担が300万円ほど増となった。与論町としては基準財政需要額を基準として算定すべきと考えている。



与論分遣所

問 財政が厳しい中、子育て支援とか、今後重点的に配慮すべき項目もあると思う。事業の取捨選択はどのようになっているのか。

答 各課で全ての事業を予算要求額と同様の

実施計画書作成を義務化した。また、各課ごとに町長ヒアリングで事業内容の説明を義務付け、適切な予算配分を目指している。

税 務 課

問 町税の個人の比較で520万5000円ほど増えた理由は。

答 過去数年はコロナの影響で落ち込んでいたが、その後、徐々に持ち直しているのが大きな要因としてあげられる。

問 各集落で税の申告の説明会を行っているが、難しいのでわかりやすく教えてほしいとの声がある。何とかならないか。

答 相談があつた時は職員が丁寧に説明しているが、十分でないところもあると思うので課内で協議をして検討する。

教育委員会事務局 給食センター 図書館・中央公民館

問 与論高校卒業生新生活応援支援金は、何名分の計上か。今後も継続できそうか。

答 来年度の与論高校卒業生、現在の2年生43名分である。一律5万円、215万円計上している。高校を卒業したら、ほぼ全員が島外に出るので、続けていきたい。



与論高校正門

問 共同墓地建設予定のブギョウ墓範囲・内

容確認発掘調査支援について説明を。

答 朝戸97高地の南側に江戸時代の役人の墓地があり、事前に伐採等行ったところ江戸時代の年号がわかる墓石等が確認された。歴史的価値が高いだろうと集合墓地の事業が始まる前に遺跡の調査、埋蔵文化財の確認調査を行うことで予算を計上した。

問 与論パナウル少年の船事業60万円が計上されているが、今回はどのような内容になっているか。

答 8月の夏休み期間中に実施予定だが、来年度は国頭との交流や東十条との交流があり、新体制になってから決めていきたい。

町民生活課・茶花こども園・与論こども園・児童発達支援センター

問 医療助成金750万円について説明を。

答 0歳から18歳までの医療費自己負担分の完全無償化を受け、非課税、課税世帯含めて自己負担分全額を町単独扶助費としたものである。

問 地域福祉センター委託料減額の説明を。

答 昨年度、音響設備関係の大きな修繕が行われたが、今年は、大きな修繕関係が無いため減額となった。

問 子育て支援総合事業費、幼二種・保育士・放課後児童支援員資格取得支援25万円の説明を。

答 保育士資格、放課後児童支援員の資格取得のための旅費補助である。

問 こども園費130

0万円増の説明を。

答 会計年度任用職員の勤勉手当支給による増額である。

産業課・農業委員会

問 国頭村との姉妹盟約記念事業費が計上されているがどのような事業か。

答 今年から始めた姉妹盟約の事業で、国頭村の農家等に来島してもらい、与論産と国頭産のパイナップルを直販する計画である。



与論産のパイナップル

問 特産品支援センターの利用状況と、これから何を開発予定な

のか。

答 今年度2月までで37回の利用があり、主にパイヤ・ヨモギ・生姜と珍しいものではコーヒーの乾燥などの利用がある。今後はジェラートの商品に挑戦する予定である。

問 オオコウモリによる果実などへの食害が発生しているが、どう対処するのか。

答 令和5年度は特にコウモリの被害があるという報告があった。コウモリは鳥獣保護法で保護されており、環境省から駆除許可後、最終的には駆除という形をとっていく。

建設課・空港管理事務所

問 住宅整備事業費の町単独補助金、耐震診断・耐震改修とあるが説明を。

答 木造家屋の耐震診断・耐震改修への補助事業であり、申請方式となっている。

問 与論港待合所のクーラーが去年の夏から止まっている。昨年9月も要望したが。

答 補修は鹿児島県がすることになっている。予算要求しても、予算が通らないとの回答だった。

耕地課

問 用排水施設整備事業ウプインジユについて説明を。

答 旧ユース西側の浸透池の整備と、それに流入する水路の整備である。ホームセンターの裏側、川北さんの畑や仲田さん宅からムトウ建設事務所までの水路改修の測量設計を予定している。令和4年度採択され総事業費9億3260万円、9

年間の事業で、令和12年度までの継続事業である。



工事中の浸透池

問 多面的機能支払い交付金事業について説明を。

答 農道や法面の草刈り、水路の草刈や土砂上げ、ため池や沈砂池の土砂上げ等が主な事業内容になっている。また、農道の整備や植栽等もある。事業を行う区域は自治公民館組織でエリアを決めて、対象地区として事業を行う。

商工観光課

問 沖縄北部地域連携振興事業とはどのような事業なのか。

答 国頭村との共同イベント開催や中学生の生徒間交流を検討している。その他、伊平屋村や本部町との交流も検討したい。

問 食を通じた観光魅力度向上事業とは。

答 農業体験プログラムや体験ツアーとも絡めながら、全体的に食を通じた魅力をアップできるように仕組みを作っていく。

問 観光案内板等機能強化事業については、観光客が事故を起こした時、場所がわからなかったが案内板の地名と番号を消防署に連絡し、消防署が場所を特定できた事例もある。案内板を作る時には多

面的な活用を考慮した検討を要望する。

答 初めて聞いて目からウロコです。そこら辺も考えながら改良していければと思う。



観光案内柱

問 プレミアム商品券5400万円について詳しい説明を。

答 一世帯に2万円分、2700世帯に商品券を1万円で購入してもらおう予定である。令和4年度に実施したプレミアム商品券とほぼ同じような形で、利用店舗についても前回同様、小売店舗、ガソ

リンスタンド等を検討している。

問 宿泊施設高付加価値事業の内容説明を。

答 コロナ禍の中で、旅行者のニーズの形態が増えて、インバウンド対応やワーケーション対応といったニーズが増えている。受け入れに向けて宿泊施設や飲食店、お土産店など店舗に対して、受け入れに準じた改修に要した費用の一部を補助金として支援する事を考えている。

環境課

問 景観条例制定の進捗状況は。

答 先日現地調査の入札を行い、明日業務委託の調査契約をする予定である。4月から現地調査に入り景観計画をつくる資料作成を進める。5月末が工期なので6月に計画案を出

したいが、6月議会には間に合わない状況である。



風光明媚な皆田離

問 浄化槽設置整備事業では、2028年までに合併浄化槽の普及率を80〜90%程度にするという県の事業計画があつたと思うが、与論町としてどう進めていくのか。

答 現在与論町は60%の普及率になつていて、世帯数で言うところと800世帯くらいである。現在、年間20〜25くらいの浄化槽の補助を出している。今の

ペースでいくと、あと40年近くかかる。

問 衛生的にも環境的にも良くないと思うので、できるだけ早急に進めて普及率を上げてほしい。

答 与論町としてはかなり厳しいということ。県に回答している。鹿児島県も外界離島が多い県としては、受け入れがたいと国へ回答しているとのこと。

健康長寿課 保健センター 地域包括支援センター

問 今、県では春の献血が始まっている。奄美大島でも献血バスにより島内各所で献血をしていると聞くと、与論町まではなかなか献血バスが来ないと言う声がある。献血バスの誘致はできないのか。

答 本町への献血バスの誘致については、県

や関係機関に問い合わせて回答する。

特別会計

水道課

問 営業収益が1億1千846万9千円、去年と比べて、どの程度上がっているのか。

答 前年度比672万5千円の増額となっている。

問 収益増の要因は何かと考えられるか。

答 前年と比較して、ホテル関係が収入増となっている。

下水道事業会計

問 下水道の使用料金の算定方法、算定基準の説明を。

答 1トン当たり税抜き93円を使用料としている。それに対して、消費税をかけて料金徴収している。

国民健康保険

問 心の健康作り事業について説明してもらいたい。

答 医療に雇っている方、雇っていない方、訪問看護を利用している方も含めて、定期訪問や広報活動等をする事業である。

※紙面の都合により、質疑の掲載は一部となっている。

トピックス

◎大田英勝議員が鹿児島県町村議会議長会より、議員在職二十五年表彰を受けた。

◎林 隆壽議員も全国町村議会議長会より、議員在職十五年表彰を受けた。

一般質問

5人の議員が登壇、町政を問う

災害時のライフ・ラインの確保



南 有隆議員

災害時のライフ・ラインの確保

南議員 能登半島地震クラスの災害が起きた時に水や電気・ガス等が使えなくなった場合などの様な対策を考えているのか伺いたい。

町長 町では耐震化など、各施設の災害対応力の強化を含めた整備を計画的に推進することが必要だと考える。また、災害時の水やエネルギー、生活物資の

災害時のライフラインの確保を 町長 災害対応力の強化を計画的に推進していく。

供給について、関係する各事業所と幅広い事態を想定した対策の立案を進めていく。

他方、大規模災害への備えは、行政による一元的な対応では限界があり、町民が主体的に非常時を想定した備えを行うことも大変重要である。



更新が待たれる古里浄水場

南議員 避難所にペツ

トが持ち込まれた時はどのように対応するのか伺いたい。

町長 大勢の人が同じ空間で共同生活を送る避難所では、ペットに関するトラブルが生じないようにしなければならない。現時点では避難所へのペットの連れ込みは原則的に禁止している。

空き家問題

南議員 空き家対策特別措置法が改正施行された。これを機に空き家の情報発信や島民に空き家の活用をさらに推進していくべきだと思いが与論町の考えを伺いたい。

町長 本町では、「住生活基本計画」を策定

し、本計画中の「持続可能な島づくりのための住宅・住環境の形成」の項目に「空き家・空き地バンクの充実と相談窓口の整備」を掲げ、空き家バンクの掲載内容・件数の充実を図るとともに、管理不全空き家除去後の宅地情報など空き地情報の発信や不動産の流通に努めている。

「与論町住宅整備支援補助金」を継続することや空き家のリフォームを促進していくほか、「住まいるプロジェクト」の活動を通じた空き家の利活用の促進など、空き家の利活用に係る施策の多角的な展開に努める。

南議員 特定空き家や管理不全空き家などにならないよう予防も必要だと思いが、対策を伺いたい。

町長 「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」の改正により、特定空き家に加えて管理不全空き家も市町村からの指導・勧告の対象となった。

本町は「空き家等対策計画」を策定し、「与論町空き家等の適正管理に関する条例」を制定しており、与論町空き家等対策協議会の設置が可能になった。

これらの制度整備を進めた上で、来年度より「廃屋等解体補助金」を建設課に設け、管理不全空き家には解体を促すことで、特定空き家及び管理不全空き家の予防にあたりたいと考えている。

島立ち支援制度の充実を図れ

町長 島立ちや進学を応援する施策を検討する。



喜山 康三議員

職員の健康と職場環境改善

喜山議員 職員の健康管理と安全対策にどのように取り組んでいるか。

町長 日常業務は、パソコンを長時間扱うものが大半であり、デスクワークに伴う疾患の発症が懸念される。職員の健康と業務の効率化を図り、産業医の面談などで医療面からの助言や指導を反映し、職員が過度な負担を抱えることのないようにしていく。

島立ち支援制度の充実

喜山議員 保護者が子育て中、最も難儀し、

苦勞する時期は専門学校や大学における費用で、兄弟の多い家庭では家計への負担は大変だ。もう一人、子どもを産んで楽しく、賑やかな家族が欲しいと望む保護者の背中を押す給付型支援制度充実を図る考えはないか。

町長 子どもが兄弟で専門学校や大学等に重なる進学している時期は、保護者は経済的に大変苦勞している。既存事業の充実も含めて、子どもたちの島立ちや進学を少しでも応援できるような施策を検討していきたい。また、国の支援策の周知にも努めていく。

喜山議員 保護者が教育にどれだけの費用を投じているか調査した事はあるか。現在の奨学金制度の在り方をはじめ、今後どのような手立てを講じる必要が

あるか見解を伺いたい。

教育長 調査はしていないが、一般的に学費のみですべて公立の場合約1000万円、すべて私立の場合約2000万円かかると試算している。

町 育英奨学金は貸与型で月4万円だが、今年度からは、新たに高校卒業生の島立ち支援として、新生活応援支援金5万円を支給している。引き続き保護者の家計負担の軽減に努めていきたい。

県事業における町負担及び事業の進め方

喜山議員 電柱のない海岸道路沿いに無電柱化事業の意味はない。事業実施に当たって上水道本管移設費等と論町が負担する事態が生じている。これから

中央通りも同様の事業がある、事業費及び内訳はどうなっているか。

町長 無電柱化事業は、防災、安全・円滑な交通確保、景観形成・観光振興に資することを目的としており、与論町では台風等の防災対策として、災害時の交通ネットワークの確保を図る上で、有効な事業である。上水道管移設費は、道路法の規定で本町が負担すべきと考える。

喜山議員 製糖時期の県道工事及び主要町道の工事は極力控えるべきではないか。搬送事業者に負担をかけ、迂回による脇道は交通事故が懸念される。見解を伺いたい。

町長 迂回路に関しては、鹿児島県道路整備職員が巡回を行い安全に通行できるように努

めている。

喜山議員 ウブンジュの橋梁架け替え事業により、銀座通りや産業通りの交通量が増加し交通安全の観点からも懸念する。工期短縮を図るべきだが見解を伺いたい。



早期完成が待たれる兼久橋

町長 現在、橋台工事に続く護岸工事を実施しており、残る桁架設等の上部工事も既に契約を締結している。今後とも適切な工程管理を行い、できるだけ早い時期に供用開始できるよう努める。

本町のデジタル化推進を急げ

町長 紙媒体の軽減やオンライン会議の環境整備を進める。



林 隆壽議員

与論町の各種災害等に対する対処

林議員 令和4年3月定例会では、突然の津波警報に対し、避難状況や対策に問題点がなかったかとの質問に、危機管理体制の見直しや様々な課題と反省点があったとして、「互助・共助」を含めた町全体の災害対策の見直しを図るとの回答があった。改めて、新町長は、どのような対応をするのか伺いたい。又、教育現場では、災害発生時の対応等について、どのように認識し対処していくのか伺いたい。

町長 防災マップを作成し、3月中に全戸に

配布する予定であり、各世帯での津波襲来時の危険箇所の把握や避難行動の事前想定等に活用してもらいたい。要支援者一人ひとりに合った個別避難計画の策定に取り組み、町の総合的な防災訓練の計画及び実施を進めていく。



防災マップ

教育長 授業内外の様々な機会、地震・津波等の災害は恐ろしいものであり、いつでもどこでも起こりうることを児童生徒に理解させている。児童生徒が自分の命を自分で守

ることができるような思考力・判断力や、災害発生後に町民全体で助け合おうとする互助の精神を育んでいるところである。

林議員 令和4年3月定例会で、災害時の生活弱者に対する生活必需品等の備蓄についての質問に対し、生活弱者が求める生活必需品等を調査・精査し、生活必需品を手でできる体制構築を検討するとの回答があったが、新町長はどのように対応するのか伺いたい。

町長 本町の自主防災組織は、各自治公民館を中心に立ち上がっており、地域の特性に合わせた個別のニーズに対応することができると、生活弱者への生活必需品の提供にも力を発揮すると考える。命を守る主体的な備蓄活動を実践するなど自

主防災の機運醸成を促進するための啓発活動を今後も展開していきたい。

林議員 令和4年12月定例会で、台湾有事での生活物資等の輸送対策についての質問に、県が指定する指定交通機関等で物資を輸送するとの回答があった。新町長に、指定公共機関が運行禁止になった場合の想定と対応についての認識を伺いたい。

町長 正確な情報を入力し備蓄の検討や堅牢な避難施設での生活環境を整えることが重要であり、避難完了までの物資の供給や援護が必要不可欠であるので、平時から関係機関との連携体制の構築に努める。大規模災害等に対する本町の緊急対応施策をより強化する観点から、本町への防

災監の配置についても検討していく。

本町のデジタル化推進

林議員 令和3年3月定例会でも、デジタル化推進について質問したが、新町長は今後、デジタル化推進（DX推進）についてどのような認識し、推進していくのか伺いたい。

町長 現在、各種証明発行等における行政手続きのデジタル化について、新年度よりオンライン申請が出来るよう準備を進めている。行政サービスの向上や事務の効率化に効果を発揮するものと期待される。紙媒体の軽減を図り、リアルタイムな情報発信やオンラインなどの会議が開催できるよう環境整備を進めていきたい。

地域おこし協力隊活動をどう推進するか

町長 制度の拡充や活躍できる環境作りに取り組む。

地域おこし協力隊の活動



林 敏治議員

林議員 近年、地域おこし協力隊の活動は本町の情報発信や特産品開発、ふるさと納税の推進、人口交流促進、外国人観光客の受け入れ支援など幅広く、地域活性化の推進に貢献できている。これまでの地域おこし協力隊の活動成果を踏まえ、今後どのように推進していく考えか。

町長 地域おこし協力隊は、平成28年度から今年度迄で合計7名を受け入れ、本町の情報発信や特産品開発、海洋教育の推進、ふるさと納税の振興など多岐に渡って活動しても

らった。任期後も4名が島内で定住し、起業や就職をしている。

今後は本町における人材の確保・育成や教育・観光・商業分野での地域振興及び農業の支援促進などで募集を検討している。

各地より有能な人材を誘致し、任期中のみならず任期後も引き続き島内で活躍し、新しい感性や手法で本町の持続的な振興・発展に寄与できるように、制度の拡充や隊員が活躍できる環境づくりに取り組んでいく。

教育長 本町に在籍している地域おこし協力隊は1名であり、教育委員会の重要施策である「海洋教育の推進」や「ふるさと留学制度」等の業務を中心に尽力し、地域住民や児童生徒との交流、事業の推進に大きな成果を出してもらった。教育委員

会では、「海洋教育の推進」、「ふるさと留学制度」等の業務の更なる体制強化を図るため、今後も地域おこし協力隊を積極的に任用したいと考えている。

供利港待合所の機能強化

林議員 現在、供利港待合所の切符売場は利用されているが、売店は閉ざされ、利用客が少なく、あまり活用されていない。また、旅行者は、待合所駐車場から乗船する港まで遠く、徒歩で行かなければならないため、送迎車などを利用できるよう強く求める声があるが、県や関係機関と協議して対策を講じる考えはないか。

町長 供利港待合所は、平成25年に大規模改修工事を行い、令和2年頃までは飲食店も

開業していたがコロナ禍で閉店となり、それ以降は飲食店も開業していない。



供利港待合所

現在の使用状況は、マルエーフリーとマリックスラインの代理店のみであり、今後施設管理者の鹿児島県と協議を行ない、活性化が図られるよう検討していく。

学校給食センターの新築建替え

林議員 学校給食センターの新築建替えについては、これまでの

いるな課題があり、なかなか進んでいない状況である。今後、計画をどのように進めていく考えか。

教育長 当初の建設予定地がボーリング調査の結果、地盤がかなり軟弱であり、地盤改良や基礎工法を十分に検討する必要があるため、建設予定地の見直しを検討している。また、建設資材費等の高騰により建設費も膨らんでいる。今後の計画は、令和6年度に費用対効果や施設機能の再検討を含めた可能性調査を実施し、その後、建設予定地の決定と基本構想の策定を行いたい。

現段階での予定は、令和7年度に、基本計画と基本設計・実施設計を行い、令和8年度より整備に着手したいと考えている。

ギンネムの防除対策を急げ

町長 沖縄のギンネム防除対策マニュアルを参考に検討する。

ギンネムの防除



大田 英勝議員

大田議員 近年、町内全域において亜熱帯性の外来侵入木であるギンネムが繁殖し、年々その生息域を拡大させている。町民の間にも危惧する声が出ており、これ以上まん延し手遅れにならない内に、全町的に本格的な駆除が必要だと考えるが町長の見解を伺いたい。

町長 ギンネムは1862年に小笠原諸島、1910年以降に沖縄県にスリランカ産種が導入され、その後戦後の混乱期に放置され帰化し、南九州まで分布を拡大した。また、

沖縄戦で焦土と化した島の土壌流出防止用として、米軍がハワイ産種の種子を空中散布した事実もある。やせた土地でも深く根を張り干ばつにも強く、その繁殖性の高さから再び勢力が拡大し、固有植物に対して優勢であるといわれている。



種子が飛び散る直前のギンネム

本町でも、耕作放棄地や水路、ため池周辺や海岸線等で確認することができ、建設課や

環境課職員で道路や施設周辺の伐採、多面的機能支払交付金事業を活用した各集落単位での農地・農道・水路の法面やため池等の伐採を行っているが、その繁殖力には到底追いつかず、伐採以外特になんといった有効手段がないのが現状である。今後、沖縄県が作成した「ギンネム防除対策マニュアル」等を参考に対策を検討する。

大田議員 先般姉妹盟約を締結したお隣国頭村でも同様の課題があり、近く本格的な駆除が始まると聞いている。今後、本町においても駆除を進めるのであれば、国頭村と連携し駆除方法のノウハウ等を共有して進めることが効果的だと考えるが町長の見解を伺いたい。

町長 国頭村環境保全

課に確認したところ、特定外来種に指定された動植物に対して駆除対策を行っており、ギンネムに対しては与論町同様道路や施設周辺の伐採を行っているとの回答であった。近年沖縄県ではギンネムの葉を利用したお茶の特産品開発並びに販売を行っており、利活用を含め周辺市町村や研究機関との情報共有と連携を図り、有効的な対策を検討していきたい。

与論空港に愛称を付けること

大田議員 この件は令和3年6月議会でも要望したが、執行部も替わったので再度要望するものである。全国各地の空港では、空港のイメージアップや集客向上を図るため、空港に愛称を付けるところ

が増えている。沖縄・鹿児島例でも、新石垣空港の「南(ばい)ぬ島石垣」、種子島空港の「コスモポート種子島」、大島郡内でも徳之島空港の「徳之島子宝」、沖縄県内でも「えらぶゆりの島」などがある。全国的にも多くの空港がユニークな愛称を付け、宣伝効果を上げている。与論空港にも、与論に相応しい愛称を付けることが望ましいと考えるが町長の見解を伺いたい。

町長 与論空港の名称を付けることについては、観光推進戦略や観光動画によりPRされているカタカナ表記の名称の他、ヨロンらしさを感じられる名称等、より効果的なPRとなるように皆さんの意見を聞きながら検討していく。

わたしもひとこと



沖 道成氏

ゆんぬの祈りを繋ぐこと

・氏名 沖 道成
・住所 与論町朝戸
・役職 琴平神社 神職

年初から大地震など悲しいニュースが続く心を痛める時間が多くなっております。被害にあわれた皆さまのご冥福をお祈りするとともに、1日でも早く安心した日常に戻ることをご心よりご祈念申し上げます。

大地震などの天災や新型コロナウイルスの疫災、更にはロシアに

よるウクライナ侵攻、ハマスのイスラエル大規模攻撃など世界情勢の不安定さが目立つ昨今、これまでの当たり前が当たり前じゃなくなっていく様子を目の当たりにし、私たちは「見通しの立ちにくい世の中をどう生きるのか？」問われ続けられている気がします。

平成23年、私は故郷である与論島に帰ってきました。「神社を継がせるため」という父親の半ば強制的な事由により、私は納得のいかない気持ちを抱きながら久しぶりに島に戻ったのを憶えています。しかしそんな思いとは裏腹に、帰郷すると近所のおじちゃんおばちゃん達が「おかえり！待ってたよ」と笑顔いっぱい声をかけてくれたことを今でも思い出します。それは私の原点がここ（与論）にあることを痛感した出来事でした。家業の継承が最初の目的でしたが、お世話になった人たちが育てくれたこの島に感謝を捧げること、恩返しをしたいと思えるようになりました。



鯉のぼりお絵かきイベント

あつという間に12年が経ち、未だ様々な場面で見え、子どもに恵まれてからは更に頂くご恩が増えていくばかりで、島や皆さまへの恩返しをしたい想いとは程遠い状況ですが、最近私なりにこの島にできることが見つかったように感じています。それは、与論島に伝わる「祈り」の文化を大切にし、次世代に繋いでいくことです。

神職として様々な家庭のご先祖様にお邪魔する機会があり、与論の祈りに関わることで多いのですが、その度に与論に受け継がれている祈りの精神文化の素晴らしさを強く感じています。その背景には様々な要因はあると思いますが、「ご先祖様に見守られていて」「お蔭様で生きている」と脈々と受け継がれたのには、3世代が同じ屋根の下で毎朝線香の匂いを嗅ぎながら朝食を食べる。その生活の中で、ご先祖様に手を合わせるウフパーパーの背中を見て育った子どもたちには、自然と家族や地域の人たちを大切に想う気持ちが沁みついていったのだらうなと感じます。なんとなく自分の存在が認められているような、全部を説

明しなくても感じとる力が身についたりするような、これからの時代を生きるための「非認知能力」の土台が与論の祈りの力にはたくさん込められている気がします。

いつてらっしゃい。の言葉の中に、本当はいくつもの「今日も元気に学校行ってくれてありがとうね。友達と仲良くするんだよ。ちゃんと帰っておいでね」の想いが包まれている。

おかえりなさい。の言葉の中に、本当はたくさん「今日も無事に帰ってきたね。私たちの元へ帰ってきたくてありがたうね。」の想いが包まれている。

《与論で育った子供たちが、与論のために何かしたいと思つて帰ってきてくれる。》祈りの精神文化を繋ぐことが、そんな島づくりのための一助となるように努めていきたいです。

《編集後記》

去る三月十日、米軍ヘリ2機が相次いで与論空港に着陸した。幸い民間機の運航に支障はなかったが、一昨年六月と十一月にもオスプレイの緊急着陸があり、十一月には、民間機4機の運行に遅れが生じた。議会が強く要望している空港のエプロン拡張は、やはり急がねばならない。

団体戦の全国中学選抜卓球大会が三月二十三日二十四日に群馬県高崎アリーナであり、茶花小出身の福永旭選手は主将としてチームをまとめ、自身も大活躍し、明德義塾中を見事準優勝に導いた。

与論高校職員一同が令和5年度文部科学大臣表彰を受けた。高校の先生方の頑張りに敬意を表したい。（大田）